

パブリックコメント一覧表

【資料1ー2】

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
1	9	第2章 こどもの人口と推移・推計について	400人程度の0歳児人口を今後も維持することを目指します。とありますが どのように維持していくのか、どのように目指すのか 第4章に具体的に明記してしてください。	伊賀市の出生数は、近年大きく減少しており、2023年には416人、2024年には401人にまで減少しています。現在策定中の第3次伊賀市総合計画(人口ビジョン)においても、人口動向のうち自然動態については、出生数に着目することとしています。この人口ビジョンの考え方なども踏まえ、ご指摘の箇所については、表記を改めます。 なお、少子化対策をはじめとする人口減少対策については、こども施策だけでなくオール伊賀市での取り組みが必要と考えます。 「人口減少傾向を緩やかにし、均衡のとれた人口構造を維持していくためには、出生数の減少に歯止めをかける必要があることから、現時点(2023年: 416人)と同水準の400人程度の0歳児人口を今後も維持することを目指します。」 ↓ 「伊賀市の0歳児人口は、近年大きく減少しており、2023(令和5)年には416人、2024(令和6)年には401人にまで減少しています。0歳児人口については、現状の400人を今後も維持することを想定したうえで、こどもの人口を推計します。」	こども未来課	反映
2	14	第2章 就学前児童の状況 本市の就学前児童の状況について、教育・保育施設に通わずに在宅で過ごしている児童については、0歳児で90.0%、1歳児で47.6%、2歳児で36.5%となっており、3歳児以上では保育所(園)、幼稚園、認定こども園に通っている児童は96.7%となっています。	下の表では0歳児の住民登録415名に対し、保育園利用者は157名と38%を占めているにもかかわらず、「0歳児の90%が在宅」と書かれています。数字の根拠はP15のグラフのようですがグラフにタイトルがなく何の数値なのかを表示いただきたいです。	15ページのグラフは14ページの表をグラフ化したものになりますが、適切に数値が反映されていないため、修正します。	保育幼稚園課	反映

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
3	29	第3章 3. 課題の整理 こどもの成長を切れ目なく見守り、支える体制づくりの必要性	体制づくりに関して、担い手(保育士)の確保や労働環境の改善に関する課題認識や施策がないため、検討をいただきたいです。 例えば、四日市市には幼児教育センターという幼児教育に関わる方が集まったり、学んだりできる職場以外の場所があります。 https://yk-youji-kyouiku.com/	幼児教育・保育人材の育成および確保(中間案40ページ)に引き続き取り組みます。また、ご紹介いただきました四日市市の事例も参考にさせていただきます。なお、本市においては、保育幼稚園課に指導保育士を常勤させ、訪問相談支援や研修の受講幹旋・支援などに取り組んでいます。	保育幼稚園課	なし
4	30	第3章 4. 計画の理念「みんなが主役！"明るく・楽しく成長し、そして自信にみちあふれる"伊賀市」	「明るく楽しく、笑顔、自信にみちあふれる」というポジティブな姿が理想の姿だと言う印象を与える。 寂しさや、悲しさ、辛さ、そう言う感情を抱えている子どもたちも多にいる。「ありのままのあなたで良いのだよ」と言うメッセージをこども計画を通して、子どもたち、子どもたちに関わる人たちに届けられた方が良いのではないかと思います。	基本理念については、令和6年11月23日に開催された「こども・若者ワークショップ」でのご意見を参考に設定しています。 また、経済的な問題や健康上の問題、家族関係の問題などで、こども・若者の健全な成長や安心・安全な暮らしが妨げられることの認識を示した上で、そうしたこども・若者を含めて、「すべてのこども・若者が安心して大人になることができ、いつまでも学び続けることができるまちをめざし」て、この基本理念を掲げています。	こども未来課	なし
5	30	第3章 施策の体系	まず、健康福祉部こども未来課の立ち位置は子どもに関する行政組織上、コントロールタワー的存在ですか？そうでなければ2重機能組織になり無駄になる。国の子ども庁との関係でそうなっていると思うが？各事業の担当者と調整が大変とおもう。 子ども未来課は、伊賀市の子どもの状況をしっかり把握し、メリハリのある調整をすべきである。現状はますます厳しくなっている。市民が何を求め、何に困っているか？声を聴くべきである。アンケートなんぞや安易な方向にならない様に！	こども未来課は、こども施策全般に渡る制度設計や国県交付金等のとりまとめを所掌しています。	こども未来課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
6	32	第3章 1-2 木づかい木育推進事業	木製品をプレゼントした結果、「木育」が図られていると思われますか？ また、図られているのであればその根拠を明記してください。	幼児期から木のぬくもりに触れる機会をあたえることで、「木育」のきっかけを作ることを目としています。しかし、木育の認知度が低い傾向にあるため、木製品の配布に併せ、木育の啓発を行っていく必要があると考えます。	こども未来課	なし
7	32	第3章 2こどもの成長を応援！	阿山のふるさとの森の公園を何とかしてほしいです。昔は沢山遊具もあって楽しかったのにいつのまにか撤去されて寂しいです。あと県道を挟んで隣の運動場にあったアスレチックも戻して欲しいです。もとの場所だけでなくもいいので。	阿山ふるさとの森公園は、民営化による地域の新たな集客拠点を創出するため、道の駅あやま及び阿山文化センターの周辺2施設と併せて民間事業者への貸付を行う予定でしたが、令和6年3月、市議会で当該議案が否決されたことにより、令和6年4月1日から施設利活用の方向性が決定するまでの間、利用を休止することとなりました。現時点で再開の目途は立っておらず、ご意見にある遊具についても整備する予定はありません。 自然と触れ合いながら楽しむアスレチックは、全身を使い、バランス感覚や体感などの運動能力を高めるのに効果的であると言われており、こどもだけでなく大人も含めて多くの人が楽しめるものと思います。現在、阿山第1運動公園は体育施設として位置づけていますが、新たな整備をしていくためには多くの課題があります。市内には、アスレチック遊具を設置した既存の公園施設等がありますのでご利用ください。今後ともこどもや保護者が集まり、同じ空間で誰もが安全・安心かつ快適に過ごせる環境づくりに努めます。	観光戦略課 スポーツ振興課	なし
8	32	第3章 1-2 公園施設更新事業	都市公園はもちろん、各自治協が整備している公園は把握していますか？ また、把握されているようであれば遊具の老朽化、雑草の整備の指導等はされていますか？	各自治協や地区単位で整備している公園については、把握しておりません。 遊具の老朽化等に関しては、問い合わせがあった際に必要な説明を行っています。	都市計画課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
9	32	第3章 1-2 公園施設更新事業	・遊具のある公園を増やして欲しい。 ・公園があったとしても対象年齢が低いものが多い。 ・小学高学年が遊べるものが少ない。 ・アスレチック希望 遊具の揃った公園に行くために市外県外まで行っていました市内にあればなと何度も思いました。 よろしくお願いします。	伊賀市には、都市公園及び緑地が29カ所あり、その中で、遊戯施設を設置している公園は、18カ所あります。 都市公園は設置の目的により、いろんな種類があり、その多くには大型の遊具等が設置しており、利用推奨年齢帯別に、こどもが安心して遊べる施設となっています。 公園の施設には幅広い年代に利用してもらうために健康推進を目的としたアスレチック遊具を設置している公園もありますので、多くの住民の皆様にご利用してもらえるように遊具の更新を進めていきます。	都市計画課	なし
10	33	第3章 子育て世帯をとりまく環境の整備	5-4として、全ての子育て世代が取りこぼされず、ライフステージを通じた切れ目ない支援を受けることができるための窓口として また、市民がわかりやすく、自発的に子育て世代の情報を得ることができる総合的に統一した窓口として 「子育てコンシェルジュ」事業の設定を提案させていただきます。	こども家庭支援課内に母子保健コーディネーターを配置し、子育て中の様々な心配や悩み、ちょっとした気になる事などお話を伺い、子育て支援情報やサービスをわかりやすくお伝えし、適切な支援につなげます。 なお、子育てに関する支援施策を一冊にまとめた『伊賀流未来応援の術』の冊子を作成し、出生届提出時等に配布をしています。今後、より情報を得やすくするため、持ち運びできるコンパクトな子育てガイドブックを作成する予定です。	こども未来課 こども家庭支援課	なし
11	35	取り組みを進める上での視点 大人の視点	親としての役割や責任について←実父母としての義務や責任に変更。2026年までに施行予定の改正民法参照。【子どもの権利条約18条】	実父母以外の養育者も想定しています。	こども家庭支援課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
12	35	第4章	取り組み(事業)内容は現在取り組んでいる内容でしょうか？ 現在の満足度から目標値を達成するための事業内容でしょうか？ どちらにしても、現在この取り組み内容を明記して頂き、目標値に達成するための追加の取り組みを明記してください。	本計画はこども施策の方向性を示した理念計画であり、計画に記載している内容につきましては、事業の方向性を示しているものとなっています。各事業に紐づく具体的取り組み(事業実施計画)については別途管理をし、施策の目標達成のための取り組みを進めます。	こども未来課	なし
13	35	第4章 1-1 取り組みを進める上での視点	子どもの視点が、妊娠、出産、乳児期、には記載されていないが、胎児期、乳児期にも子どもの視点は存在するので、 子どもの視点を追加した方が良いのではないかと。	本計画の特徴の一つとして、基本施策のうち幼児期から青年期において「こどもの視点」を設け、令和6年11月23日開催の「こども・若者ワークショップ」において、こども・若者が当事者として考えた各世代におけるこどもの役割を記載しています。しかしながら、妊娠期から乳児期における世代には、当事者の意見を聞くことが困難であるため、「大人の視点」のみとし、大人としての役割を記載しています。	こども未来課	なし
14	35	第4章 1-1	母子の育児支援も確かに必要だが、育児に最低3年は専念できるよう(乳幼児の発達段階からも最低3歳までは家庭で家族による育児が必須)企業、職場の環境整備が必要だと考える。 伊賀市として、伊賀市の全ての企業および職場に対し、育児介護法に乗った休暇制度ができているか、調査、指導を行い、整備するよう要請する方が、少子化問題に対しても解決の方向が模索しやすいのではないだろうか。 人権3法にもあるが、まわりが変わることの方が大事だと思う。 様々な家庭がある中で、変わるのは当事者でなく、まわりの受け入れ方、多様な思考だと感じる。 企業、職場がどれだけ育児介護法を将来を見据えた大事な法律が周知し、働くものすべてがその権利を行使できるように啓発、指導してほしい。	伊賀市・三重県・ハローワーク伊賀・労働基準監督署の4者共同事業として、従業員30人以上の企業・事業所を訪問し、様々なテーマについて、聞き取りや、情報交換、啓発を行っています。今年度は、227の企業・事業所を訪問し、そのなかで「育児・介護休業法」、「次世代育成支援対策推進法」の改正ポイントについて周知を行うとともに、ワークライフバランスへの取り組み調査などを行いました。 また、伊賀市と市内企業、事業所有志で組織する「伊賀市人権学習企業等連絡会」では、イクボス講座などのトップセミナーを開催し、ワークライフバランスへの理解を深めるとともに、各企業・事業所の先進的な取り組み事例を共有する機会などを設けて、お互いが学びあいながら労働環境を向上させる取り組みをすすめています。	商工労働課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
15	36	第4章 1-1 予防接種事業 取り組み内容	予防接種パンフレットの配布を廃止。予防接種は飽くまで任意であること。	予防接種法に基づく定期接種を受けるにあたって市は予防接種の有効性・安全性及び副反応その他接種に関する注意事項について十分な周知をすることとされているため、予防接種についての情報提供を冊子等でしています。予防接種については効果や副反応など理解したうえで、接種に同意したときに接種を行っています。	健康推進課	なし
16	36	第4章 1-1予防接種事業	5種混合で子どもさんが死亡しているなどの情報はお持ちですか？コロナワクチンもそうですが、市として安全性をきちんと調べてからお知らせしてもらいたいです。コロナワクチンは、安全性が確認出来ないので今回使用を見送った病院もありました。	予防接種法に基づく定期接種は市が行うこととされており、予防接種の有効性・安全性及び副反応その他接種に関する注意事項について十分な周知を図ることとされているため、予防接種の冊子やパンフレット等での周知と接種医療機関で予防接種について説明をしていただいています。	健康推進課	なし
17	38	第4章 1-2 公園施設整備更新事業	既存の公園の更新だけではなく、公園の新設や屋内遊戯場の整備等も視野に入れた、こどもと子育て家庭の居場所事業が必要ではないか。	現在のところ、新しい都市公園の設置は考えておりませんが、公園施設の更新事業を進めることで、都市公園を充実させ、安全・安心かつ快適に過ごせる環境になるように施設整備を進めていきます。 毎月上野南公園で、幼児から小学生までのこどもとその保護者を対象に、子育て相談広場「にんにんパーク」を開催しており、今後も引き続き継続してまいります。また、未就園児対象としては、市内に市直営の子育て支援センターが6カ所と、民間の子育て支援センターが2カ所あり、天候や季節によらず、安全にまた快適に過ごしていただくことができます。その中で、子育て包括支援センターは、令和6年度には主に平日に開所していますが、来年度は、毎週土曜日の午前9時から正午までの時間も開所し、子育て親子の居場所づくりを強化します。	都市計画課 子育て支援室	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
18	38	第4章 1-2 地域子育て支援拠点事業 取り組み内容	乳幼児とその保護者←実父母または保護者に変更。2026年までに施行予定の改正民法参照。【子どもの権利条約18条】	「乳幼児とその保護者」という表現は、こども家庭庁が「地域子育て支援拠点事業実施要綱」の中で、当該事業を「乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所」と規定している文言を根拠としています。従って、要綱に合わせこのままの表現とさせていただきますが、子育て支援拠点の対象者としての「保護者」には、「実父母」も含んでいると考えています。	子育て支援室	なし
19	38	第4章 1-2 木づかい木育推進事業 取り組み内容	みえ森と緑の県民税市町交付金事業として、木製品をプレゼントします。とあるが、過去に木のスプーンをもらったが、子どもがかみ砕いてしまった。プレゼントはモノではなく、体験にして欲しい。三重県森林公園や伊賀市にある公民間施設を使用して年間通じて色々な体験ができる。	今後の事業実施の参考とさせていただきます。	こども未来課	なし
20	38	第4章 1-2 公園施設更新事業について こどもや保護者が集まり、同じ空間で誰もが安全・安心かつ快適に過ごせる環境を整備します。	伊賀市に公園や年齢関係なく遊べる施設が少ない、都市計画課のみではなく、こども未来課、教育委員会なども関わり、子どもが過ごせる環境を作ってほしい。	こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てがこども・若者にとっての居場所になり得るものであり、公園もこどもの重要な居場所のひとつであると考えています。	こども未来課	なし
21	38	第4章 1-2 保育事業の充実	保育事業の充実については、沢山のページに掲載されているが「幼児教育の充実(推進)」については記載が無いのは何故でしょうか？大切だと考えていると聞きましたので何故かなと。	こども年齢に応じたステージでの構成になっていることから以下のとおり修正します。 「保育の充実」→「幼児教育・保育の充実」 「保育事業の充実」→「幼児教育・保育事業の充実」	保育幼稚園課	反映

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
22	38	第4章 1-2 母子保健コーディネーターへの接点について	利用者として、各種相談サービスが「育児において(経済や心理的に)困難な母親」という対象と想定されているような印象を受けますが、例えば、急に乳腺炎になって誰に相談すればよいのか、(母乳育児の相談に乗ってもらえる助産師さんはどこにいるのか)急に子供を預かってもらえるところをどうやって探したらいいのか、保育園にはいつ頃から入園の検討を始めなければいけないのか、そのうえで職場復帰にどのように進めていけばよいのか、など、育児をしていく上で必要な相談は困難でない健康な状態でも発生します。そのことを前提に、赤ちゃん訪問や4か月検診の場なのか、それ以外の場でどこにいつも相談できるのか、ということを知りやすく明示していただけたらと思います。	こども家庭支援課内に母子保健コーディネーターを配置し、子育て中の様々な心配や悩み、ちょっとした気になる事などお話を伺い、子育て支援情報やサービスをわかりやすくお伝えし、適切な支援につなげます。	こども家庭支援課	なし
23	40	第4章 2-1 保育所(園)の再編整備と小規模園の活性化	保育所(園)の民営化の検討が含まれていないが、今後は市として民営化の議論もされず、公設公営で保育所(園)を運営していくのか。	今後の伊賀市の保育所(園)の再編整備については、公設公営を基本としますが、民間活力の導入については、ニーズや効果も含めて幅広く検討を行います。	保育幼稚園課	なし
24	41	第4章 2-2 教育の充実について	学校ではない学びの場を選択する子も増えている。そういった多様な学びの保障についての記述も必要ではないか？	57ページ 困難な状況下にあるこどもへの支援の部分に様々な学びの支援について記載します。 追記内容 不登校児童生徒等が、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備するなど、様々な学びの場や居場所を充実させるよう取り組み、不登校児童生徒等が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるよう支援していきます。	学校教育課	反映

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
25	42	第4章 2-2 取り組み内容	文部科学省の学習指導要領にある探求学習が入っていない。どこに記載があるのか？	学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学習法として「探究型学習」が取り入れられています。「探究学習」という言葉は記載していませんが、学力向上推進事業やキャリア教育推進事業等の取り組み内容に含まれています。	学校教育課	なし
26	45	第4章 2-3 予防接種事業	伊賀市の職員のかたへ はじめまして、こんにちは。 〇〇に住んでいます〇〇〇〇と申します。 伊賀市が公的な機関として規則などを定める前に、その影響が及ぶ伊賀市民そして国民の意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、市民国民と共によりよい市政を目指し、つくってゆける事を嬉しく感じます。 私が感じている予防接種事業に関しての意見をお伝えさせていただきます。 ワールド カウンシル フォーヘルスとゆう団体のビジョンとも重なるのですが、 https://worldcouncil4health.jp/ 『 私が考える健康的な世界とは、病気に直面した時に誰もが開かれた情報が得られ、安全性の高い、優れた薬が手が届くことで実際の行動に移れる世界です。そこには周りからの差別や迫害を恐れず、各個人が自分で健康上の決定することを尊重すべきと考えます。 そして、水と空気がきれいに保たれ、汚染した食べ物などない、家族と共に居られる世界の実現を目指しています。』 開かれた情報とは何でしょうか。 伊賀市としても、ワクチンに関しても様々な情報を市民国民に、聞いて頂きたいと願っています。 例えば、コロナワクチン接種に関する泉大津市の在り方には希望を感じています。 泉大津市のホームページやyoutubeを見たら、 ワクチンの副反応やデメリットに関しても、分かりやすく示されています。 コロナワクチン以前と、以降では、ワクチンの中身が大幅に変わりました。 38000年以上前から生命を繋いで来てくれた私たちの中にある遺伝子に、直接作用するmRNA技術に対して私はもっと慎重になりたいと願っています。 あなたもわたしも、大切ないのち。 ともに、未だがり、ここに、受け継いでゆける事を願っています。 https://www.city.izumiotu.lg.jp/kakuka/kenko/kenkodukuri/osirase/kennkoujyohou/koronawakutinsessyu/index.html https://youtu.be/96c9orVw3ds?si=egAh44V1nDnvAUAL	予防接種実施にあたり、接種者が正しい情報を持っていた上で予防接種が実施されるように、接種者への説明とホームページや広報等で周知していきます。	健康推進課	なし
27	45	第4章 2-3 病児保育事業	多様な子育て支援の充実の一貫として病児保育事業がありますが、働いている親が、急に病気になった子供をすぐに預ける事は、できますか？出来れば有難いですが。 もし、無理なら、そういう 施設があれば助かると思います。	当日の朝8時から電話予約により受付しています。定員が4名までとなっていますが、急な病気等でお困りの際はご利用いただけます。	こども未来課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
28	45	第4章 2-3 予防接種事業【再掲】	予防接種パンフレットの配布を廃止。予防接種は飽くまで任意であること。	予防接種法に基づく定期接種を受けるにあたって市は予防接種の有効性・安全性及び副反応その他接種に関する注意事項について十分な周知をすることとされているため、予防接種についての情報提供を冊子等でしています。予防接種については効果や副反応など理解したうえで、接種に同意したときに接種を行っています。	健康推進課	なし
29	45	第4章 2-3 児童館事業について	同和課が担当課である理由は何か？	児童館の設立当時は福祉部局の所管であり、児童館長は福祉部局の幹部職員が任命されていましたが、人員削減により、平成23年度から人権部局の隣保館長が児童館長を兼務し、同和課所管となるように変更されています。	同和課	なし
30	45	第4章 2-3 児童館事業について	同じページに載っている取り組み事業の担当課は「こども未来課」「子育て支援室」「生涯学習課」等となっているが、なぜ児童館事業は「同和課」が担当なのか？他の所にある様な児童館と同じ様に、誰でも利用出来るような案内を全体的にお知らせしているのか？また以前、子育て会議で質問した際に事務局からの回答は、小さな赤ちゃん連れなど利用していない様な感じで、0歳～18歳まで利用出来るようにしていかなければならないのでは無いでしょうか？	児童館の設立当時は福祉部局の所管であり、児童館長は福祉部局の幹部職員が任命されていましたが、人員削減により、平成23年度から人権部局の隣保館長が児童館長を兼務し、同和課所管となるように変更されています。 同和課が所管するために、特定の住民だけしか利用できないというわけではありませんが、施設の規模や職員配置人数による安全上の配慮から、対象年齢の上限を条例にて規定し、更にしるなみ児童館では、受け入れる学年を設定していますが、他の児童館同様に、できるかぎり多くの児童にサービスを提供できるよう柔軟な対応に努めております。	同和課	なし
31	45	第4章 2-3 児童館事業について	担当課が同和課となっているが、児童館とは児童福祉法第40条に規程されている厚生施設の一つであることから、すべてのこどもたちを対象とする施設である必要があるため、担当課を変更することが望ましいのではないのでしょうか。	同和課が所管するために、特定の住民だけしか利用できないというわけではありませんが、伊賀市全体の児童福祉施策をシームレスに構築していくための議論においては、児童館担当課の見直しを議論の対象としても差支えないと考えます。	同和課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
32	45	第4章 2-3 伊賀森っこ育成推進事業	小学校又は中学校の森林環境教育に関する学習とあるが、就学前児童も対象にした事業に拡大することは可能でしょうか。	伊賀市では、三重県から交付されるみえ森と緑の県民税市町交付金を財源として、令和6年度は伊賀の森っこ育成推進事業を含めた7事業を実施しております。伊賀の森っこ育成推進事業を、就学前児童も対象とした事業に拡大することについては、幼児教育を担当する保育幼稚園課と調整の上、各事業の予算のバランス等も配慮し、必要性を検討したいと考えています。	農林振興課	なし
33	46	第4章 2-4 からだそだて・食育の推進	オーガニックの記載をして欲しい。	有機食材については、供給量にも限りがあるため、月1～2回程度実施する「いがスマイル給食」に定期的に取り入れる予定はありません。 なお、伊賀市食育教育計画において、有機農産物等の導入検討を行っています。	農林振興課 学校教育課	なし
34	46	第4章 2-4 からだそだて・食育の推進	今回、有機米を給食で出して頂きありがとうございました。いきなり全と言う訳にはいけないと思いますので、徐々にこの様な取り組みをして頂けたら嬉しいです。作って頂く農家さんに対して、買取先が行政となれば安心してお米作り出来ると思います。	令和6年度は1回の提供となりましたが、令和7年度は2回実施したいと考えております。供給量に限りがあることから、以降の回数につきましては発注先と協議していく必要がありますので、あらかじめご了承願います。	農林振興課	なし
35	48	第4章 3-1 若者の修学、就労支援	「ひきこもり」の若者を支援することを明記するとともに、〔取り組み内容(事業)〕のひとつとして、社会福祉協議会へ委託している「ひきこもり支援事業」を記載してはどうでしょうか。 (その理由) 「ひきこもり」は、若者世代のみの課題ではありませんが、「ひきこもり」の状態にある若者に社会へ出てもらうことは、「(3) 若者の自立・自己実現に向けた支援の必要性」(25ページ)を課題として掲げる伊賀市こども計画のの主旨に合致すると考えられるため。	ひきこもり支援事業は、こどもや若者のみを対象とした事業ではないため、本計画にはひきこもり支援に関する具体的な施策や取り組みを記載していません。	生活支援課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
36	50	第4章 3-2 郷土愛の育成	そもそも、郷土愛というものは育成するものなのでしょうか？ 地域の魅力や誇り、文化や伝統を次世代に継承して行くことは大切だと思いますが、育成と言う表現の仕方に違和感があります。	市の上位計画である総合計画内や本文内でもシビックプライドの醸成とあり、それらと合わせ、施策の見出しについても「郷土愛の醸成」に修正します。 「郷土愛の育成」→「郷土愛の醸成」	こども未来課	反映
37	51	第4章 4-1 現状値について	4-1から4-5のアンケートですが 当事者へのアンケートが届いていないため満足度が不確かな結果だと思われる	今回のアンケートは、「そう思う」から「そう思わない」に加え、「分からない」の選択肢があり、4-1から4-5については、「分からない」の割合が高い結果となっています。設定した満足度については「分からない」の回答を除いた数値としていますが、施策の内容を広く周知していくことも必要であると考えます。	こども未来課	なし
38	51	第4章 4-1 取り組みを進める上での視点	2026年までに施行予定の改正民法参照	伊賀市は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づきDV相談を実施しています。民法改正に伴い養育費や親子交流に関する相談等男性からの相談も増加すると考えられます。法律的な専門知識を必要とするため、法律相談担当部署と検討します。	こども家庭支援課	なし
39	51	第4章 5-1	でっちあげDVが全国で多発している。伊賀市としてのDVの定義、DVの男性窓口の設置して欲しい。DVの男女比はほぼない。離婚は夫婦の別れのみであり、親子の別れではない。2026年までに施行予定の改正民法参照。	日本全国でDVIは存在しています。 伊賀市は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づきDV相談を実施しています。民法改正に伴い養育費や親子交流に関する相談等男性からの相談も増加すると考えられます。法律的な専門知識を必要とするため、法律相談担当部署と検討します。	こども家庭支援課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
40	60	第4章 5子育て世帯をとりまく環境の整備	成果指標の項目があるが、これも国への報告のためか?と思う。子どもの育成や教育には経済的な成果指標を中心にした考えではだめである。自己満足、自画自賛にならない様にしていただきたいです。	計画は策定後の進捗管理が重要です。そのためには、目標(成果指標)を掲げ、その達成に向けて進行管理を行うことが重要と考えます。	こども未来課	なし
41	60	第4章 ライフステージの取組	第4章の各論は大事ですが、現在の陣容(担当職員数)と予算では困難と思う。市職員数も一定数確保が必要、アルバイト非正規雇用、民間委託等、隠れた職員数を入れたらとおもう。再考が必要。	限りある財源と人員を有効活用することで、最小の経費で最大の効果を上げる必要があります。	こども未来課	なし
42	60	第4章 ライフステージの取組	市民生活に直結している、支所職員を増やし体制を強化する必要がある。	業務量に応じて適正配置を行います。	総務課	なし
43	61	第4章 5-1 スポーツ活動振興事業	私自身は外国人であり、スポーツ指導者でもあります。スポーツの種類別で私はソフトボール専門です。 青少年のためのクラブがあれば、私も活躍できるし、一石二鳥です。	市内には、スポーツ少年団や民間のスポーツクラブなど、様々な種目のスポーツ団体がありますが、すべての種目のスポーツクラブがあるわけではありません。青少年を含め市民の皆さんが、いつでもスポーツを楽しめる環境に近づけるよう、今後もスポーツ協会や各種目協会、スポーツ指導者などのスポーツ関係者とさらに連携を深め、スポーツ環境の充実に取り組んでまいります。	スポーツ振興課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
44	64	第4章 5-3 子育て家庭への経済的負担の軽減	現在、満足度37.1パーセントですが、国や県の制度だけでなく、市独自の支援で、満足度60パーセントになることを希望します。	現在も小中学校の給食費の無償化や保育所等の副食費の無償化など市独自事業として国の施策に市独自の事業を加え、子育てに係る家計支援を行っています。満足度の目標値については、本計画内で現状値が50%未満の施策については、一律15%アップとしていますが、目標については、5年後の達成水準ではなく、毎年度目標値を達成することを目指しているものです。目標値に関しては、現在設定している数値に満足することなく、より高い数値を目指すものであると考えています。なお、本計画は5年間の計画であり、毎年度計画の進行管理を行うにあたって、目標数値を実績値に乖離がある場合は見直すことも検討しています。	こども未来課	なし
45	65	第4章 5-3 子育て家庭への経済的負担の軽減 医療費助成事業	年齢を0才から、18才までに引き上げる事を希望します。現在、ほとんどの子供が高校まで進学しているので、就職するまで医療費を負担出来ればと思います。	対象年齢の拡大を含め、より充実したものとなるよう検討を重ねていきます。 「0歳から15歳年度末までの子を対象に、医療費を助成します。また、対象年齢の引き上げも含めた検討を進めます。」 ↓ 「福祉医療費助成(子ども)について、子育て世帯の経済的負担が軽減できるよう、医療の側面からの支援内容の充実を図ります。」	保険年金課	反映
46	65	第4章 5-3 学校給食管理事業	金銭的なことではなく、質の充実も図っていただきたい。昨年、有機米の給食への提供が実現したので、地産地消、有機給食の推進も記述してほしい。	地産地消については、給食センターと同様に現在も地場産食材を積極的に使用しよう取り組んでいますので、記載します。有機給食については、33番を参照してください。 追記内容 地場産(伊賀・三重県産)食材を積極的に使用します。	学校教育課	反映
47	74	第5章 1 保育所(園)・幼稚園・認定こども園などの状況	伊賀市全体では定員充足率が70%台。現状、3歳以上の子供はほぼ保育園・幼稚園に入れている状況で、園によっては定員に満たない少人数の状況。一方、未満児に関しては、希望者に対して保育士が配置できず待機が発生している状況とお聞きます。保育所の配置や定数の見直しによって、限られた保育士さんや管理者のリソースを保育を必要とされている方に充てられるような検討を希望します。特に、上野支所館内は、保護者の送迎を前提に考えると地理的条件で今の場所ではなればいけない保育園なのかどうか、定数や対象年齢などを見直し、民間事業者への委託等も含め見直しを希望します。	保育所(園)の再編整備(中間案40ページ)に取り組むとともに保育士の確保及び入所児童の低年齢化に応えるべく地域型保育事業の充実に取り組みます。	保育幼稚園課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
48	76	第5章 待機児童について。	保育園(所)の面積的にはもっと多くの子どもを受け入れられると保育幼稚園課より伺っている。 保育士が足りない為、受け入れられない現状があると推測される。 人材確保についての計画はどう考えているのか？ こども計画には人材確保計画の記載はしないのか？	伊賀市こども計画(中間案)40ページにおいて、人材の育成および確保を位置付けています。	保育幼稚園課	なし
49	76	第5章 ◆待機児童の状況 ◆保育所(園)の申し込み状況	保育の申込2,214に対し、定員数が上回っているものの、利用者数が1,842名であり申し込みと利用者との差が私的待機等で希望する保育を受けられていないということに着目し、課題解決を検討していただきたいと思います。 甲賀市のこども計画中間案では、地区別年齢別の保育園希望者数、定員、充足状況が示されていました。各支所別に数字を出して、議論を始めることを希望します。	保育所(園)の再編整備(中間案40ページ)に取り組むとともに保育士の確保及び入所児童の低年齢化に応えるべく地域型保育事業の充実に取り組みます。また、本計画においては、提供区域の設定を全域とした取りまとめになりますが、再編整備の検討の中では、支所管内別に児童数や今後の推計等を基に検討したいと考えています。	保育幼稚園課	なし
50	78	第5章 学童の利用について	小学校4～6年までは学童の利用率が低い。 これは利用を希望している人が少ないのか？ 低学年に限定して受け入れているのか？ 学童の待機児童数について、担当課は把握しているのか？	学童の待機児童数は把握しております。 学童の申込者が多数の場合は、定員基準を満たした上で、低学年を優先に、年間利用の希望者から選定していますが、定員が満たない学童では、高学年の児童も利用していただいております。利用実績に応じて、定員数の見直しも行っています。	こども未来課	なし
51	82	第5章	表に【教育・保育 保育園、幼稚園、認定こども園 については第四章40ページが該当】と記載があるが、第四章40ページのどこに教育について記載があるのか？	82ページにある「教育・保育」については、国の補助メニューの名称であり、40ページはライフステージ別に記載しているもので、「保育園、幼稚園、認定こども園」の記述について明記しています。	こども未来課	なし
52	82	第5章	幼児教育の推進(担当課は教育委員会)の記載をしてほしい。	21番を参照してください。	保育幼稚園課	反映

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
53	82	第5章 放課後等における こども の 居場所	学童に関しても一部の校区で待機が発生し、そのために仕事を辞めなければいけない保護者の方がいる状況と聞きます。利用数・利用率と利用希望者数(入っていない人)が入れて、定数や配置の見直しの検討を希望します。	待機児童対策として、次年度から新たに民設の児童クラブが開所することになり、待機児童の解消に向けて公民連携で取り組んでいるところです。ご指摘のとおり、利用数、利用児童数を鑑み、定員の見直し等の検討も実施していきます。	こども未来課	なし
54	83	第5章	就学前教育について、計画にある通り、市内の公立幼稚園(1か所)、私立幼稚園(1か所)、私立認定こども園(2 か所)で実施していただきたい。公立幼稚園を存続してほしい。	市内にある保育所、幼稚園の認定こども園化については、小学校就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、それぞれの課題を整理し、積極的に検討をします。 公立保育所・幼稚園の認定こども園化については、市の考え方や方向性を保育所・幼稚園や関係部局と整理したうえで、保護者や地域の方のご意見を伺いながら検討を進めて行きます。	保育幼稚園課	なし
55	87	第5章 0歳児保育利用率の設定	P89,P14に関連して24.6%という設定は現状の保育認定率よりも低い数値になっていますが、正しい設定でしょうか。	85ページにおける必要利用数の見込みの数値が、86ページの必要利用数の見込み及び87ページの利用児童数に適切に反映できていませんでした。85ページの数値に修正させていただきます。 ⇒37.8%に修正	保育幼稚園課	反映

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
56	89	第5章 0歳児の保育必要数	166名という数字と、P74の保育認定率の最新の状況が合致しているのか、保育認定率が上がっていくことを想定した計画にしていくなさだと考えます。民間認可外施設も含めた保育全体のリソース確保の検討をお願いしたいです。	市内の保育所、認定こども園の0歳児の利用定員の合計が166名です。直近の保育利用実績は33.2%となりますが、ニーズ調査から本計画では37.8%に増加する利用率を見込んでいます。また、保育所(園)の再編整備(中間案40ページ)に取り組むとともに保育士の確保及び入所児童の低年齢化に応えるべく地域型保育事業の充実に取り組みます。	保育幼稚園課	なし
57	93	第5章 10病児保育事業	病児保育は数が少な過ぎると思います。当日電話して受け付けてもらえるなんてほぼ無理です。それ以前に子供が体調不良の時に、仕事を休める環境づくりをしっかりとやっていったほうが良いと思いますが…	病児保育施設の受入態勢の関係上、同日の朝(8時から)、電話で空き状況の確認が必要であることをご理解願います。休める環境づくりについては、14番を参照してください。	こども未来課	なし
58	99	第5章 6(1)認定こども園の普及にかかる基本的考え方	幼稚園を段階的に(2歳から順に)こども園に移行していただきたいです。幼稚園の預かり時間が長くなり両親が仕事をしても幼稚園を希望できるようになりました。しかし、幼稚園を希望し上の子が幼稚園に通い、下の子は保育園に預けるといことにならないよう、兄弟同じところに通えるようにしていただきたいです。	未満児保育ニーズの高まりから、ご意見にあるようなニーズも把握をさせていただいています。本計画期間において、幼稚園に保育所機能を追加する認定こども園化の検討を積極的に行います。なお、移行については、段階的ではなく0～5歳までの入園が基本と考えます。	保育幼稚園課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
59	99	第5章 教育保育の一体問題と連携問題	文科省、厚労省の縦割り行政の弊害に原因あり。国の政策が悪い。このリーダーシップを取って調整するのが子ども庁と思っています。間違っていたらごめん。保育園も保育所も、乳幼児期に身につけるさせる基本的事項は同じです。なぜか？この問題が昔からガタガタ言っていた。 問題なのは、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の事です。キッチとした法的根拠が見当たりません。国としてですよ。民間の善意で発足し、善意ある自治体がほそぼそと支援されたと思います。70歳ぐらいまで働きその後、放課後児童クラブを面倒を見るのが厳しい状況です。民間委託にすれば、いつ廃業や料金あげるなどあるか、問題が多い!この取組を考えると、働き方改革などが背景にあると思う。本来、地域でこの事業をするのが良い。地域の声を聴きに来てほしい。保育所と小学校の連携が絶対に必要不可欠。	放課後児童クラブは、指定管理者が運営しています。従いまして、支援員等の雇用については事業者の裁量によります。	こども未来課	なし
60	99	第5章 教育保育の一体問題と連携問題	最後に、P103の最後の行、周知徹底と書かれているが、IT機器を使ったりでなく、面と向かい合って話を聴きましょう!	計画の進行管理については、庁内外会議の意見を聞くとともに、こども・若者の声を聞く機会を創出します。周知の方法については、広報やホームページに加え、SNSで発信していきます。	こども未来課	なし
61	99	第5章 教育保育の一体的提供と教育、保育の一体推進	公立幼稚園がこども園へなるかもしれないと説明もされていないし、保護者、市民とも協議何て出来ていない。おかしいです。	市内にある保育所、幼稚園の認定こども園化については、小学校就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、それぞれの課題を整理し、積極的に検討をします。 公立保育所・幼稚園の認定こども園化については、市の考え方や方向性を保育所・幼稚園や関係部局と整理したうえで、保護者や地域の方のご意見を伺いながら検討を進めて行きます。	保育幼稚園課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
62	99	第5章	認定こども園の普及にかかる基本的考え方 で、今後、保育所(園)や幼稚園の認定こども園への移行や設置については、保護者や地域、市内の保育所(園)・幼稚園、関係部局及び私立の設置者等と協議をし、地域の状況に応じて積極的に検討していきます。と書かれてあります(第二期こども計画にも書かれている)。しかしながら、桃青の丘幼稚園のこども園移行について、保護者に1度も説明もなく計画が進められていたのは なぜでしょうか？	市内にある保育所、幼稚園の認定こども園化については、小学校就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、それぞれの課題を整理し、積極的に検討をします。 公立保育所・幼稚園の認定こども園化については、市の考え方や方向性を保育所・幼稚園や関係部局と整理したうえで、保護者や地域の方のご意見を伺いながら検討を進めて行きます。	保育幼稚園課	なし
63	99	第5章 認定子ども園の普及にかかる基本的考え方	今後、保育所(園)や幼稚園の認定こども園への移行や設置については、保護者や地域、市内の保育所(園)・幼稚園、関係部局及び...と書かれています。今回、桃青の丘幼稚園の認定こども園への移行について、〇〇に掲載していましたが「今まで保護者に対して説明をした事は一度もない」と掲載されました。説明も無いまま話が進んでいたのは何故でしょうか？また、子ども未来応援会議で、〇〇が「まだ何も決まってもいない」などと発言されていましたが、部署内での連携がきちんと取れているのかと不安にも思いました。このページに書かれているように、保護者や地域、そして何より現場で働く「先生達の声」にもぜひ耳を傾けて頂きたいです。	市内にある保育所、幼稚園の認定こども園化については、小学校就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、それぞれの課題を整理し、積極的に検討をします。 公立保育所・幼稚園の認定こども園化については、市の考え方や方向性を保育所・幼稚園や関係部局と整理したうえで、保護者や地域の方のご意見を伺いながら検討を進めて行きます。	保育幼稚園課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
64	全て		夢見る明日(みらい)は必ずやってくる！ 全否定させて頂きます。今の生活時間の大半を使って稼いだお金の大半を国に搾取される最悪な日本に夢のある明日なんて100%やってこないです。 私、40代半ばですが独身です。 何故か。結婚し子供を育てる未来には絶望しかないからです。 パートナー、そのパートナーとの子供が出来、一緒に暮らしていく。その為にはまずお金がなければいけません。しかしながら現在は経済悪く物価が過去最高に高い中、毎年増税増税では子供を育てる余裕のある生活なんて夢のまた夢です。 万が一病気など急にお金を使う場合を考えたら現在でも貯蓄に回しお金を自分の為にも使えません。 今貯蓄ゼロ世代の人が増えていることから私の意見は間違っていないと思います。 そんな日本の状況下で子供を？まずは今を生きている人達のことをと思います。 子供が減っている根本の原因がわかっておられないと感じました。 子供を増やす、未来をというのであれば国の税金には手が出せないですが、伊賀市の住民税を減税し今を生きている人達が少しは楽になる政策をまずはすべきです。 住民税を安くしたら他からの移住者が増えます。増えると減税した分を補う住民税が入ってきます。 住民が増えれば子供が生まれる機会が増えます。 戦国時代といった娯楽もなく何をするにも働き手が必要であり餓死をする可能性があっても子供を作るという時代ではありません。 生活に余裕がなければ子供は出来ません。 もっと重要なことは子供を産む病院が今年から一か所になるのも大問題だと思います。 子供を産む場所がなければ子供は生まれません。	こどもを安心して生み育てていくためには、子育てに関する居場所や相談体制等の充実に加え、経済的支援の充実が重要であると考えています。現在も国の施策に加え、市独自事業として経済的支援を展開していますが、今後も、本計画に基づき、こどもを安全・安心して生み育てることのできる事業を実施していきます。	こども未来課	なし
65	全て		概ね、100数ページの間案を見ましたが、問題の本質は子供の人数(出生数)の減少であり、幾ら立派な(案)を策定されても、「絵に描いた餅」だと思います。一旦 人口が減少に転じると回復の傾向は人類歴史から見て也不可能です。必要なのは、時を待たずしての政策をいかに実行して行くかだと思います。 まず学校教育の無償化が最優先になるかと考えますが、それに要する財源は公務員給与の削減からまず導かれるべきだと思います。	団塊ジュニアのこども世代にあたる25歳前後の方が30歳代に入る2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかの分岐点と言われており、伊賀市の人口構造も同様の傾向となっていることから、この先5年間で子育て施策を展開していくうえで、非常に重要な期間であると認識しています。	こども未来課	なし
66	全て		計画は総花的になるのは仕方ないと思いますが、施策は重点的に実施するようになしてください。 また、近隣の名張市、亀山市、甲賀市とも地域連携して魅力のある市にしてください。	本計画はこども施策の方向性を示した理念計画であり、計画に記載している内容につきましては、事業の方向性を示しているものとなっています。各事業に紐づく具体的取り組み(事業実施計画)については別途管理をし、施策の目標達成のため、地域の特性やニーズに応じ、近隣市町村と連携しながら、事業を実施していきます。	こども未来課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
67	全体		フォームから入力すると、一度の入力で意見が3つしか入力できなかった。他のパブリックコメントのように、意見が無制限に入力できるようにしてほしい。	誠に申し訳ございませんでした。次回から対応させていただきます。	こども未来課	なし
68	全体		伊賀市こども計画を知っている子育て世帯はどのくらいでしょうか？私はたまたま友人から教えてもらったので知ることができました。例えば保育園や小学校のお知らせのプリント配布などでもっと周知してもらえると、パブリックコメント募集も、もっとわかりやすく目立つように案内してもらいたいです。子育て中のみなさんは関心あるはずなので、ただ情報を自ら取りに行く習慣なんてないと思うので、今後もっと強めに発信してもらいたいです。	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、従来の周知方法だけでなく、保育所や学校については、ウェブ環境を利用する等、子育て世帯への周知が必要と考えます。まずは、当計画を策定した段階で周知の強化を行います。	こども未来課	なし
69	通知文について		周知及び閲覧方法について 閲覧方法は、役所迄来い!江戸時代の高札みたい。代官所にきてみなければ、見せてやろう!みたい。上から目線と感じる!わざわざ、このためにいけない。工夫すべし。	伊賀市パブリックコメント制度実施要綱に基づき実施しています。	こども未来課	なし
70	通知文について		個別の回答はしないとあるが、何のためのパブリックコメントをするのか意味がわからない。単にアリバイづくりで、良き計画にするものではないのか?何を考えてのパブコメか?	いただいた意見については一覧にし、市の見解を加え公表します。	こども未来課	なし

回答番号	ページ	箇所	意見等(原文のまま)	意見への対応	担当課	計画書への対応について
71	通知文について		FacebookのURLで開かない。SNSでコメントを求める場合、高齢者にも配慮が必要。パスワード、ログイン、暗証番号や失敗したときの対応など、SNS等を使って難しい。改善が必要。	意見の募集期間内は、facebookからホームページや意見提出フォームのリンクは有効でした。なお、意見の提出方法については、SNSを活用した手法に加え、当課への持参やファックスも可能としていましたのでご理解ください。	こども未来課	なし
72			学校みらい構想の中間案の基本的な方向性は、1学年1クラスの学校は統合すると言う考え方と聞きました。 そんな事をしたら、バス通学しかありません。 子ども達の体力低下につながります。 また、学校が遠くなったら親の負担は半端ないです。 国が決めてきても、伊賀市は地理的に難しいと思います。 今の子どもたちは、フォローが必要な時が多いです。穏やかな子どもを育てるには、地域に学校があり先生が目届く人数で過ごすのが良いと思います。	伊賀市学校みらい構想基本計画は、こどもたちが学びを人生や社会に活かし、育むことができる最適な教育環境の確保を第一に考えた基本的な方向性を示すもので、一定程度の規模における学習集団での学びにより、教育効果を更に高めることができると考えています。学校規模や学校配置の適正化について検討を進めるにあたり、様々な地域事情を踏まえたうえで従来の「学校の統合」の他、「小中一貫教育」、「少人数を活かした特色ある学校運営」など、多様な教育活動の可能性について対象となる校区選定後、保護者、地域、学校と合意形成のもと、協議を進めていきたいと考えています。 通学については、通学距離と通学時間の基準を設け、基準を超える場合は、スクールバスも含め、安心安全な通学手段を確保し、通学時間が基準の範囲内となるよう努めます。 学校においては体育の授業や中学校の部活動により、こどもたちに必要な体力づくり、運動の機会を設けています。	教育総務課	なし